

令和 2 年 5 月 22 日
センタースタッフ会議決定
改正 令和 2 年 6 月 26 日
改正 令和 3 年 5 月 28 日
改正 令和 3 年 9 月 24 日

つくば予防医学研究センターにおける新型コロナウイルス感染予防対策について

本センターにおいては、本院が定める「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策行動方針（第18版）」及び「院内 COVID-19 感染対策マニュアル（20210810 版）」を順守するとともに、人間ドック事業の実施にあたり、次のとおり、感染予防対策を策定する。

1 基本姿勢

「3密」（密閉・密集・密接）を避ける環境の確保

2 受診環境の確保

- (1) 受診予約時に新型コロナワクチン接種の有無等を確認。
- (2) 受診日前に必要な事項の問診確認。

基本的に、予約日の3日前に受付職員から、院内で使用している新型コロナウイルスチェックシート（患者さん用）の内容を電話で確認する。なお、確認の結果、チェック項目に該当した場合は延期し、体調が回復してからの受診とする。

- (3) 受診者及び職員相互の安全確保のためにマスク・アイシールドを着用。
- (4) 受付にて、問診・腋窩検温測定を実施し、健康状態を確認。
- (5) 受診者間及び職員とは適正な距離等を確保するとともに、可能な限り検診時間を短縮。
- (6) 室内換気を定期的に変更。ラウンジはテーブル・椅子の配置変更により密集・密接を回避。
- (7) 手すり・ドアノブ・トイレ・椅子肘掛等、受診者が触れる箇所を定期的（2回/日（ドック開始前と終了後））にショードックで清拭。受診者使用後の椅子やテーブル・処置台などは速やかにショードックで清拭。

3 検診項目ごとの留意点

※基本検査を実施する看護師・技師は、マスク・アイシールド・手袋着用

- (1) 血圧・身体計測・採血・視力・眼圧・眼底検査

使用ごとに、ショードックで清拭。

- (2) 聴力検査

聴力検査室のドアは開放して実施。

受診者の触れる箇所（イヤホン・応答スイッチ等）は、受診者毎に、ショードックで清拭。

- (3) 心電図

心電図電極・シートは、受診者毎に交換（ Disposable 電極使用）。

受診者毎に、ベッド・枕・物置台・心電図のコードなどをショードックで清拭。

(4) 呼吸機能検査

検査室のドアは開放して実施。

測定する技師は、マスク・N95マスク・アイガード・アイソレーションガウン・手袋・キャップを装着。受診者毎にガウン・キャップ・マスク・手袋は交換する。

受診者の触れる箇所は、受診者毎に、ショードックで清拭。

ノーズクリップのガーゼは、使用后、廃棄し、使用したノーズクリップは、水洗で洗浄。

(5) 超音波検査（腹部・頸部）

技師は、マスク・手袋・アイガード着用。

プローブはラップフィルムで覆って実施。

プローブは受診者毎にゼリーをふき取り、ショードックで清拭。

受診者毎に、ベッドをショードックで清拭。シートはディスポ。

頸動脈検査で使用する四肢の心電図には、ディスポ用のエコーパドを使用。

(6) 内視鏡検査

別紙1のとおりとする。

(7) 内科診察

受診者へマスクを着用してもらい、医師はマスク・アイガード着用とし、時間を15分以内に短縮。ドアを開放する。

(8) 胸部レントゲン・その他オプションでの外部検査。

可能な限り検査室の利用者が少ない状況を判断し検査を受けて頂く。レントゲン受付での手指消毒、センターから戻った際の手指消毒を徹底する。

4 食事や飲物の提供に関する留意点

(1) 使用するテーブルや椅子は使用前・使用後に清拭する。

(2) ラウンジは常に十分な換気を確保する。

(3) テーブルの向きを一方向で徹底し対面での食事は不可とする。距離をなるべくとれる配置を心がける。

(4) 受診者に黙食の声かけをする。

(5) カップホルダーは使用前・使用後に分別し、使用後はアルコール消毒する。

※室内などの清拭はショードック、もしくは70%エタノール、除菌シートワイドでも代用可能。

別記1

コロナ対策（F棟内視鏡検査室）

- 1 前処置での問診・前処置を行う看護師は、N95 マスク、マスク、アイソレーションガウン、ゴーグルの着用を徹底し行う。
- 2 受診者との距離を保つことを心がける。
- 3 前処置を開始するまでは、受診者のマスク着用を徹底する。
- 4 検査時、医師・看護師は、N95 マスク・マスク・キャップ・手袋・アイソレーションガウンを着用する（検査施術者はアイソレーションガウンの下にビニールエプロンを着用）。
- 5 前処置時、使用物品を1トレイに準備する。
使用後、前処置実施者以外の看護師が、トレイ・テーブル・椅子・ドアノブをアルコール清拭し、消毒済みの札を置く。
- 6 医師・看護師は、検査終了後に手指・手首（可能な限り肘まで）を流水下での手指衛生を行う。
- 7 検査室は、常時窓を開け、換気を促す。
- 8 受診者毎にアルコール清拭を行い、環境衛生に努める。（モニター・ベッド・椅子・テーブル・PC・デスク・ドアノブ・電気スイッチなど）
- 9 検査終了後、受診者が口内をすすいだ後は、速やかにマスク着用を促す。
- 10 全ての検査終了後、室内をショードックで清拭し、環境衛生に努める。

以 上